

消防の動き



2019
11
No.583



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

令和元年 11月号 No.583

巻頭言 時代に即した救急体制の確立（堺市消防局長 松本 文雄）

Topics

令和元年防災功労者内閣総理大臣表彰式	4
「小規模飲食店に設ける厨房用自動消火装置等のあり方に関する検討部会」の開催	6
「先進技術を活用した石油コンビナート災害対応に関する検討会」の開催について	7
「第25回全国女性消防団員活性化青森大会」の開催	8
「土砂災害における効果的な救助手法に関する高度化検討会」の開催	10

先進事例紹介

未だ見ぬ同志に捧ぐ ～火災調査シミュレーションアプリの開発と全国的運用～ （上越地域消防事務組合 消防本部予防課）	11
--	----

消防通信～望楼

東京消防庁小金井消防署（東京都）／京丹後市消防本部（京都府） 茨木市消防本部（大阪府）／石垣市消防本部（沖縄県）	15
---	----

消防大学校だより

警防科における教育訓練～街区火災対応訓練について～	16
消防研修第106号（特集：ハラスメント対策）の発行	17

報道発表

最近の報道発表（令和元年9月24日～令和元年10月23日）	18
-------------------------------	----

通知等

最近の通知（令和元年9月24日～令和元年10月23日）	19
広報テーマ（11月・12月）	19

お知らせ

救急安心センター事業（#7119）の導入促進について	20
令和元年11月9日（土）から15日（金）秋季全国火災予防運動を実施します！	23
津波による被害の防止	24
女性防火クラブ活動の紹介と参加の呼び掛け	25
11月9日は「119番の日」正しい119番緊急通報要領 ～いざという時慌てないために～	26
「災害時多言語表示シート」（外国人支援ツール）を積極的にご活用ください	27



■ 表紙
本号掲載記事より

時代に即した救急体制の 確立



堺市消防局長 松本 文雄

堺市は、明治22年4月に全国30都市とともに市制を施行し、今年で130周年を迎えました。中世には「日本のベニス」と呼ばれた国際貿易港・商業都市として栄え、世界でも珍しい環濠都市を形成し日本第一の文化・先進都市を築きました。そして、堺の職人・商人が全国各地に活動の場を広げることに伴いさまざまなものが全国に広がり、「ものの始まりなんでも堺」と、中世の多くのものが堺発祥として生まれました。また、戦後は日本有数の規模を誇る堺・泉北臨海コンビナート地帯の造成により、関西経済の発展に大きく貢献し、現在は83万人の人口を有する都市となっています。

加えて本年、第43回世界遺産委員会において仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古市古墳群が、世界文化遺産に登録されました。古墳文化が花開いた時代、大阪湾にほど近いこの地には、かつてない巨大な前方後円墳が複数造営されました。そしてこれらをとりまく中小の古墳とともに、様々な形状の古墳を擁する古墳群が形成され、1600年を超えた今でも多くの古墳が残っています。

また、2025年には万国博覧会が大阪で開催され、本市へも国内外から多くの観光客の来訪が見込まれることから、当局といたしましても、観光客の安全の確保に努めてまいります。

近年、全国各地では台風や集中豪雨などの自然災害が猛威を振るうとともに、切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。当局といたしましては、自助、共助、公助の連携による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、(仮称)堺市総合防災センターの整備を行っているところです。

さらに消防の広域化への取り組みとして、災害の複雑・多様化及び大規模化、少子高齢化の進展・人口減少など社会構造の変化に的確に対応するため、自治体間の柔軟な連携・協力により、水平連携の核としてさらなる消防体制の維持、強化を図るとともに、隣接する消防本部からの消防事務受託の協議を進めているところです。

また、全国的に救急出場件数が増加している中、当局管内においても、平成21年以降連続して増加しており、今後も10年程度は増加傾向を示すものと予測しています。この喫緊の課題に対応するため、平成27年に三次救急医療機関である堺市立総合医療センター（災害拠点病院）に救急ワークステーションを併設し、ドクターカー運用や救急隊員が質の高い教育を受けられる体制を構築しました。さらに平成30年度には、消防局に「救急部」を新設し、救急組織体制の強化を図るとともに、予防救急をはじめとする広報活動を展開するなど、より積極的に救急施策を推進し救命率の向上に取り組んでいるところです。

救急救命士法施行から30年の節目の年となる令和3年には、1月28日（木）、29日（金）の2日間、全国の救急隊員が一同に集う「全国救急隊員シンポジウム」を、本市で初めて開催させていただき運びとなりました。救急医療体制の沿革をはじめ、幅広い議論・情報発信ができる場となるよう準備を進めてまいりますので、たくさんの方々が、ここ堺市にお集まりいただけることをお待ちしております。

最後に、新たに令和の時代が始まりました。今後も時代の変化に柔軟に対応しながらさまざまな消防需要に適切に対応するため、消防体制のより一層の充実強化を図り、市民が将来に希望を持ってずっと住み続けたいと思う、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

令和元年防災功労者内閣総理大臣表彰式

総務課

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

今年は、去る9月20日（金）、内閣総理大臣官邸において、安倍内閣総理大臣の他、長谷川総務副大臣や林崎消防庁長官などの来賓が出席し、防災功労者内閣総理大臣表彰式が盛大に挙行されました。

消防庁からは、豪雨や地震災害現場において救助活動や避難誘導などを行い、被害の軽減に顕著な功績のあった48団体、防災体制の整備に多大な貢献のあった7団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



安倍内閣総理大臣の挨拶



受賞者代表への表彰状授与



集合写真（最前列左から9番目に安倍内閣総理大臣、左隣2人目が長谷川総務副大臣）

消防関係受賞団体

【災害現場での顕著な防災活動】

[平成30年7月豪雨における消防団の災害出動]

関市消防団	(岐阜県)	坂町消防団	(広島県)
下呂市消防団	(岐阜県)	安芸太田町消防団	(広島県)
綾部市消防団	(京都府)	北広島町消防団	(広島県)
岡山市消防団	(岡山県)	大崎上島町消防団	(広島県)
総社市消防団	(岡山県)	世羅町消防団	(広島県)
高梁市消防団	(岡山県)	周南市消防団	(山口県)
赤磐市消防団	(岡山県)	松山市消防団	(愛媛県)
浅口市消防団	(岡山県)	宇和島市消防団	(愛媛県)
矢掛町消防団	(岡山県)	大洲市消防団	(愛媛県)
鏡野町消防団	(岡山県)	西予市消防団	(愛媛県)
美咲町消防団	(岡山県)		

[平成30年北海道胆振東部地震における消防団の災害出動]

広島市中消防団	(広島県)	胆振東部消防組合厚真消防団	(北海道)
広島市東消防団	(広島県)	胆振東部消防組合鶴川消防団	(北海道)
広島市南消防団	(広島県)	胆振東部消防組合穂別消防団	(北海道)
広島市西消防団	(広島県)		
広島市安佐南消防団	(広島県)		

【防災体制の整備】

広島市安芸消防団	(広島県)	宮城野区福住町町内会	(宮城県)
広島市佐伯消防団	(広島県)	根新田町内会	(茨城県)
呉市消防団	(広島県)	Seya 防災ネットワーク	(神奈川県)
竹原市消防団	(広島県)	阿南市立津乃峰小学校	(徳島県)
三原市消防団	(広島県)	久万高原町幼少年女性防火委員会	(愛媛県)
尾道市消防団	(広島県)	北九州市若松消防団 女性消防団員	
福山市消防団	(広島県)	「カッパ・ファイヤーズ」	(福岡県)
府中市消防団	(広島県)	西崎ニュータウン自治会自主防災会	(沖縄県)

計55団体

問い合わせ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521

「小規模飲食店に設ける厨房用自動消火装置等のあり方に関する検討部会」の開催

予防課

1. 背景・目的

飲食店の火災で最も多いのはこんろを出火原因とする火災であり、こんろ火災のうち約6割がその場を離れている間に出火しています。平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災においても、飲食店の大型こんろを消し忘れたままその場を離れたことにより出火し、甚大な被害が発生したところです。

こんろ火災には自動消火装置が有効ですが、現在、大規模な厨房を対象とした機器と住宅の台所を対象とした機器の大きく分けて2種類しかありません。前者は十分な消火性能を有していますが、高価で専門業者による設置工事が必要となります。後者は安価で個人により設置可能ですが、あくまで住宅の台所を対象としたもので小規模飲食店も含め業務用こんろの火災に対応できる消火性能を有しているものではありません。

このような状況を踏まえ、小規模飲食店の厨房を対象とした自動消火装置に求められる性能やその他厨房設備の防火安全対策のあり方について検討するため、「小規模飲食店に設ける厨房用自動消火装置等のあり方に関する検討部会」を開催することとしました。

2. 検討項目

主な検討項目については、次のとおりです。

- (1) 小規模飲食店の厨房用自動消火装置に必要とされる性能の検討
- (2) 厨房設備の防火安全対策の検討

3. 第1回検討部会の概要

近年、住宅におけるこんろ火災が急減しているのに比べ、飲食店におけるこんろ火災の減少幅が小さいといった実態や既存の厨房用自動消火装置の技術基準等を踏まえ、小規模飲食店の厨房用自動消火装置に必要とされる性能や厨房設備の防火安全対策に関する検討の方向性等について議論が交わされました。

また、全国飲食業生活衛生同業組合連合会から昨今の飲食業態の多様化に関する飲食店の実態について説明をいただいたほか、小規模飲食店における厨房の実態把握を行うため、飲食店の厨房機器等に関してアンケート調査を実施することにしました。

4. 今後のスケジュール

飲食店に設置されている厨房機器等の実態調査を実施し、当該調査結果を踏まえ自動消火装置に必要とされる消火性能等を実験により検証するとともに、技術基準を

ガイドラインとして取りまとめる予定です。



5. 委員

＜学識経験者＞

- | | |
|--------|-----------------------|
| ◎松原 美之 | 東京理科大学火災科学研究所教授 |
| 倉渕 隆 | 東京理科大学工学部学部長 |
| 中村 祐二 | 国立大学法人豊橋技術科学大学機械工学系教授 |

＜関係団体＞

- | | |
|--------|-------------------------|
| 伊東 明彦 | 一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会専務理事 |
| 大木 健二 | 一般社団法人日本消火装置工業会第一部会部会長 |
| 小城 哲郎 | 全国飲食業生活衛生同業組合連合会専務理事 |
| 佐々木 定雄 | 一般社団法人日本ガス石油機器工業会専務理事 |
| 佐藤 学 | 日本消防検定協会消火・消防設備部消火設備課課長 |
| 松崎 徳之 | 一般財団法人日本消防設備安全センター調査役 |
| 由利 剛 | 一般社団法人日本厨房工業会事務局長 |

＜消防機関＞

- | | |
|-------|---------------|
| 池町 彰文 | 千葉市消防局予防部指導課長 |
| 島津 雅則 | 大阪市消防局予防部予防課長 |
| 中野 孝雄 | 東京消防庁予防部副参事 |

＜消防庁＞

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 田村 裕之 | 消防大学校消防研究センター技術研究部大規模火災研究室長 |
|-------|-----------------------------|

(◎：部会長)

※上記については、第1回検討部会開催時の委員となっています。

「先進技術を活用した石油コンビナート災害対応に関する検討会」の開催について

消防庁特殊災害室

1 検討会の趣旨・目的

南海トラフ地震や首都直下地震発生の懸念、施設の高経年化等により事故が増加している状況を踏まえ、石油コンビナート等における総合的な防災体制の充実強化が求められています。

昨今、IoTやAI等の先進技術の発展はめざましく、産業保安分野においてもこれらを活用した様々な取組みが進められています。また、石油コンビナート防災体制のさらなる強化やヒューマンエラー対策・ベテランの技術伝承等の推進などが求められていることから、消防庁では、石油コンビナート災害対応支援を図ることを目的として、「先進技術を活用した石油コンビナート防災対策に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催し、第1回検討会を8月7日（水）に実施しました。

2 主な調査・分析・検討内容

- (1) 災害対応に先進技術を活用するためのニーズ調査・分析
関係都道府県、関係消防本部及び特定事業所から、先進技術を活用した災害対応についてのニーズを収集・分析する。
- (2) 先進技術活用事例の調査
ア 保安分野等において既に導入済みのもので、災害対応に応用可能な技術や、海外・他業種も含めた、先進技術の活用事例を調査する。
イ 優良事例を抽出し、検討を行う。
- (3) 災害対応を支援するためのツール開発
上記を踏まえ、現行システム等との連携も視野に入れた、支援ツールの開発について検討を行う。

3 第1回検討会の開催

令和元年8月7日（水）に第1回検討会が開催され、石油コンビナート災害対応における現状と先進技術の活用方策等について情報を共有し、今後の方向性について検討が行われました。

4 今後のスケジュール

- ・第2回 令和元年11月下旬（予定）
- ・第3回 令和2年1月中旬（予定）
- ・第4回 令和2年2月中旬（予定）

本検討会の結果は、令和元年度中に報告書として取りまとめる予定です。

委員名簿（敬称略・五十音順）

【座長】	小林 恭一	東京理科大学 総合研究院 教授
【委員】	今尾 清	四日市市消防本部 予防保安課長
	白田裕一郎	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 総合防災情報センター長
	小川 晶	川崎市消防局 予防部 危険物課長
	川越 耕司	石油化学工業協会
	神取 弘太	TerraDrone株式会社 日本統括責任者
	國方 貴光	防衛省 陸上装備研究所 システム研究部無人車両・施設器材システム研究室長
	小出 均	市原市消防局 警防救急課長
	河本 泰輔	岡山県 消防保安課長
	小島 公平	神奈川県 ぐらし安全防災局 防災部 工業保安課
	古賀 崇司	東京消防庁 警防部 特殊災害課長
	小林 正幸	経済産業省 産業保安グループ 高圧ガス保安室 室長補佐
	佐川 平	電気事業連合会
	篠原 久二	一般社団法人 日本ガス協会
	杉山 章	危険物保安技術協会 企画部長
	田邊 正透	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
	細川 直史	消防庁消防大学校消防研究センター 技術研究部長 教授
	三浦 安史	石油連盟
	村上建治郎	株式会社Spectee 代表取締役CEO
	森口 昌和	NECソリューションイノベータ株式会社
	山本 政樹	一般社団法人 日本鉄鋼連盟



委員会の様子

問い合わせ先

消防庁特殊災害室 コンビナート保安係
吉岡、喜多村、千村
TEL: 03-5253-7528

「第25回全国女性消防団員活性化青森大会」の開催

地域防災室

令和元年9月19日（木）、青森市のマエダアリーナ（新青森県総合運動公園青い森アリーナ）において、「第25回全国女性消防団員活性化青森大会」を開催しました。この青森大会は、「女性消防団員新時代へ“わ”ど“な”の出会い」（青森の方言で「わ」は「わたし」、「な」は「あなた」を表します）というテーマのもと、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深めることを通じて、女性消防団員の活動をより一層活性化することを目的に、全国から2,600名を超える関係者が集いました。

1. 開会式

開会式では、林崎消防庁長官、秋本日本消防協会会長、大湊大会実行委員長がそれぞれ、主催者挨拶を行いました。また、開催地を代表して三村青森県知事、小野寺青森市長から御挨拶をいただきました。



主催者挨拶をする林崎消防庁長官

2. 活動事例発表

開会式に引き続き、下記の4消防団が災害の体験を基に、避難所運営や被災者支援などで実践している取組や訓練内容等の活動事例の発表を行いました。

活動事例の発表団体及びタイトル	
恵那市消防団(岐阜県)	子どもは自分の命を守れない！わが子を守る備えをしましょう。「子連れ防災教室」
阿見町消防団(茨城県)	備えている？非常時持ち出し品☆☆☆
一関市消防団(岩手県)	『生きる』～ 一関市消防団なのはな隊の使命～
五戸町消防団(青森県)	「助けられる人」から「助ける人」に

近年、様々な自然災害が相次ぎ、被害も甚大化している中、地域の安心・安全を守るため、消防団として、また、女性消防団員として、どのように行動していけばよいかなどの点について、事例発表を通して共有が図られました。



活動事例発表

3. 防火防災啓発劇

防火防災啓発劇では、下記の3消防団から、ユニークな表現や方言を交えた寸劇を通じて、身近なものを活用した応急手当の方法や火災の原因となるものなどの紹介がなされました。

防火防災啓発劇の発表団体及びタイトル	
阿久根市消防団(鹿児島県)	んだもしたん「あら、まあ大変」
福山市消防団(広島県)	ローズちゃんの火事のもと見つけた
豊橋市消防団(愛知県)	いざという時のために！！～身近なモノのできる災害への備え～

この啓発劇を通じ、全国共通の課題である、消防団の認知度向上（PR活動）や士気高揚に向けた取組の必要性等について共有が図られました。



防火防災啓発劇

4. 記念講演

青森山田高校サッカー部監督の黒田剛氏を講師としてお招きし、フリーアナウンサーの境香織氏とのトーク形式により講演いただきました。「自ら変わろうとする強い思いが、人生を変える！勝ち続ける組織を作る！」を演題として、逆境を乗り越え、全国高校選手権大会で同校を2回優勝に導いた経験を活かし、指導者、教育者、組織人としての所感と教訓を語っていただきました。女性消防団員をはじめとする参加者にとって参考となる貴重な講話でした。



青森山田高校サッカー部黒田監督による記念講演

5. シンポジウム

「女性パワーと地域防災」をテーマに、各パネリストが、災害体験の中で実行した具体的な活動やそのなかで考えたこと、さらに今後改善が必要と思ったことなどを語り、会場参加者を含めた意見交換を行いました。各地で頻発し、多様化・大規模化する災害に備え、地域の消防防災体制をより一層充実させるためにはどうすればよいか、今後の地域防災活動に活かすべき女性パワーのあり方等について議論が深められました。

コーディネーター	
日本消防協会会長	秋本 敏文
パネリスト	
おいらせ町消防団(青森県)	熊野 恵子
阿見町消防団(茨城県)	山本 みゆき
倉敷市消防団(岡山県)	村井 佐恵
久留米市消防団(福岡県)	服部 昌子
消防庁国民保護・防災部長	小宮 大一郎

※順不同、敬称略



シンポジウム

6. 【女性消防団活動PR展示コーナー】

なお、会場内に設置された女性消防団活動PR展示コーナーにおいて、女性消防団員が活躍する現場や交流の状況等が広く紹介されました。今回は、全国から27団体（消防庁含む）のPR展示が行われ、多くの見学者で賑わいました。



PR展示コーナー

7. 閉会式等

大会の締めくくりに当たり、「であう、つながる、はじまる」連携の輪を全国で共有し、全国の女性消防団員が一致協力して、新たな決意のもと、消防団活動の一層の活性化、地域防災力の充実強化にまい進する、との大会宣言案が満場一致で採択され、盛況のうちに閉会しました。

来年度は、徳島市で開催する予定です。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 有田
TEL: 03-5253-7561

「土砂災害における効果的な救助手法に関する高度化検討会」の開催

消防庁国民保護・防災部参事官

1. 背景・目的

平成25年伊豆大島及び平成26年広島市の土砂災害、平成30年に発生した大分県中津市及び広島県安芸郡における土砂災害など、近年全国各地で多くの土砂災害が頻発し、多くの命が失われている。

土砂災害現場では、膨大な土砂や瓦礫により搜索場所を特定できないことにより、救助活動には長時間を要する。要救助者の発見・救出は、基本的に人力掘削によるが、人力のみではその作業効率に限界がある。また、要救助者の早期発見、早期救出のため活動要領を体系的に整理する必要がある。

土砂災害時の救助活動については、平成26年度の救助技術の高度化検討会において、土砂災害における安全管理及び関係機関との連携等、土砂災害時の活動を体系的に取りまとめたところであるが、その後の災害対応から出た課題等を踏まえ、より迅速かつ効率的な人命救助のための具体的かつ実践的な救助手法について検討を行うことを目的とし、9月3日に第1回検討会を開催した。

2 主な検討事項

- (1) 搜索場所の早期特定
- (2) 効率的な土砂排除
- (3) 資機材の有効活用
- (4) 効果的な救助手法

3 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨やスケジュールについて事務局から説明が行われた後、実態調査の結果や過去の災害事例等を踏まえ、問題点の抽出や今後の進め方について検討が行われた。

4 検討会のスケジュール

- ・第1回 令和元年9月3日
- ・第2回 令和元年11月7日
- ・第3回 令和元年12月上旬（予定）
- ・第4回 令和2年1月下旬（予定）

本検討会の検討結果は、令和元年度中に「令和元年度救助技術の高度化等検討会報告書」として取りまとめる予定。

土砂災害における効果的な救助手法に関する高度化検討会構成員
(敬称略・五十音順)

【座長】

小林 恭一 東京理科大学 総合研究院教授

【委員】

○学識経験者・関係省庁等

石塚 忠範 国土交通省 水管理・国土保全局
砂防部保全課 砂防施設評価分析官

海堀 正博 広島大学大学院 総合科学研究科教授
後藤 聡 山梨大学大学院 総合研究部准教授
玉手 聡 独立行政法人 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
労働災害調査分析センター長

堀田 光乃 建設業労働災害防止協会
技術管理部 指導課長

吉田 邦伸 国土交通省 水管理・国土保全局
防災課 災害対策室長

○消防関係機関

稲継 丈大 全国消防長会 事業部 事業企画課長
植田 謙吉 広島市消防局 警防部警防課
消防機動担当課長

正代 莊一 北九州市消防局 警防部 警防課長
高橋 卓司 大阪市消防局 警防部警防課
警防対策担当課長

槇野 稔 東京消防庁 警防部 救助課長
(令和元年9月まで)

山田 寿 東京消防庁 警防部 救助課長
(令和元年10月から)

吉田 克己 神戸市消防局 警防部警防課
救助・特殊災害担当課長



問合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官
乾補佐、福島係長、胡事務官
TEL: 03-5253-7561

先進事例 紹介

未だ見ぬ同志に捧ぐ

～火災調査シミュレーションアプリの開発と全国的運用～

1 はじめに

日本三大夜桜の一つに数えられる、高田城百万人観桜会をご存知でしょうか。

私たち、上越地域消防事務組合は、雄々しくそびえる妙高山と大らかに広がる日本海に育まれた、実り豊かな高田城下町を本拠とし、新潟県の西寄りに位置する上越市と妙高市、人口約24万人の暮らしを守る消防機関です。



高田城百万人観桜会の見事な夜桜

また、当地は、生き馬の目を抜く群雄割拠の戦国時代にあつて、孤高にも「義」の志を標榜した上杉謙信公が、生涯の根城とした春日山城跡を擁する伝統ある町としても知られています。そして、この「第一義」の精神は、今もなお、多くの学校で教え伝えられ、市民の中に深く根付いています。

令和元年、全国予防業務優良事例表彰で消防庁長官賞を受賞した当消防本部の応募事例において、その中核となった火災調査シミュレーションアプリ(以下、「アプリ」という。)は、全国の火災調査に課題を抱えるすべての消防職員に役立ててもらおうべく、消防大学校で火災調査を学んだ者たちが、この地に受け継がれる「義」の遺伝子を紡ぎ上げて開発した、言わば、日本の消防に捧げる作品でした。

上越地域消防事務組合 消防本部予防課



消防庁長官表彰団体発表

2 アプリについて

2.1 開発の背景

「火災調査を擬似体験する。」という前代未聞のシミュレーター開発に踏み切る背景には、火災件数の減少傾向とベテラン職員の大量退職という、全国的な現象がありました。これは、言うまでもなく、消防機関全体としての現場経験値が不足していくことを示唆し、由々しき事態であることは誰の目にも明らかでした。

特に、当消防本部のような中小規模組織にあつては、この対策を急ぐ必要がありました。それは、火災件数が人口規模に比例する以上、本来、組織間で起きてはならない火災調査の質的格差が、このままでは拡大の一途を辿っていく恐れが極めて大きいからでした。

2.2 理念

消防機関の火災調査力を増進するためには、人員と予算の拡充が望ましいのですが、限られた資源をその分野に集中して割けば、組織の運営に困難を来す可能性が高いこともまた事実です。

そこで、職員個々の能力の拡幅に着眼することは自然であり、火災調査に対する旧態依然とした意識を変革することこそ、人員と予算の実質的拡充と同等以上の効果をもたらすというパラダイムシフトが、アプリ開発を推し進める理念となりました。したがって、これはスペシャリストの養成より、組織の火災調査力のベースアップに重きを置いた取り組みと言えます。

なお、この開発及び監修には消防大学校で火災調査を専門に学んだ専従調査官が主として携わり、アプリ内で行われる擬似火災調査に盛り込まれる知識及び技術の水準を担保することにしました。

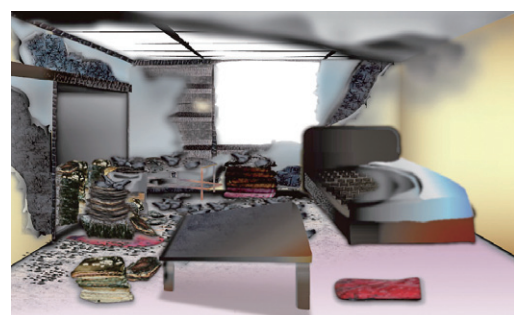
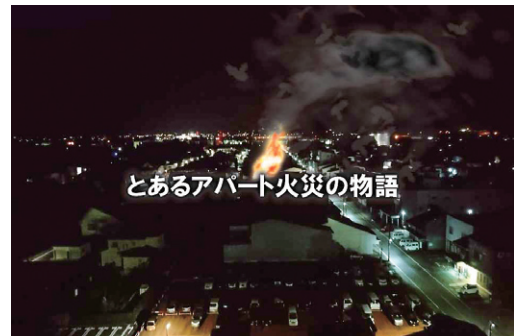
2.3 概要及び特徴

まず、本アプリは、ウィンドウズ用ソフトとして開発され、内容は、架空のアパート火災における調査を通じ、実際の手順を踏みながら、一般的な建物火災現場での実況見分技法、役立つノウハウを学び、原因判定までを行うもので、年代を問わず馴染みやすいアドベンチャーゲーム形式を採っています。

また、数多くの選択肢や見分箇所を、自らの意思で選んで調査を進める「双方向性」を大事にしており、さらに、個性的なキャラクター達によって彩られる物語は、プレイヤーを飽きさせず、学んでいることに気づかせないゲームバランスとなっていることも特徴です。

これは、一方的に読ませる参考書の限界に対する挑戦でありつつも、無事に物語の結末まで辿りついたプレイヤーには、既に参考書の基本的知識が身についているよう設計されたエンターテインメント教材です。

当消防本部のホームページからも閲覧できますが、「火災調査アプリ」でネット検索するとヒットする、YouTube上のアプリ概要説明動画 (<https://youtu.be/JhdjmGBnbL8>) のとおり、アプリ内の火災現場は、実火災の写真は一切用いず、リアルなコンピュータグラフィックスを駆使して表現されていることも大きな特徴と言えます。これは、エンターテインメントとしても、教材としても、「誰かを悲しませた実火災」を決して材料としてはならないという、開発者の確固たる信念に基づいており、加えて、著作権対策にも万全を期し、原作、音楽、ゲームコーディネートいずれも完全オリジナルにこだわっています。これにより、全国の誰もが楽しんで火災調査を擬似体験できるソフトに仕上げることが可能となりました。



荒れた現場でも、基本に忠実に調査するイメージを養う。

アプリ内画像（自ら選択し、ストーリーを進める自由度の高さ）

2.4 システム

同じ火災現場が二度とないように、火災調査も一度きりのものです。したがって、調査にあたる人間は、限られた時間内で、目の前の見分内容、得られた供述等を原因に向かって一つにまとめ上げる「大胆さ」を持ちつつ、個別の小さな情報にも気を配れる「繊細さ」と「慎重さ」が求められます。この「調査の心構え」を知るため、プレイヤーの調査内容は、システムによってシビアに評価されており、「調査続行不相当」と判断された場合は、途中から再プレイを強いられる仕組みとなっています。これは「調査の緊張感」を演出し、現場の見分技術と、ストーリー進行中に入手できる各種調査書類（火災出動時における見分調書、関係者の質問調書、各種図面等）を読み解き、原因に結びつける注意深さを身に着けることに役立ちます。

なお、選択肢の内容は様々ですが、タイトル画面から見ることができる、基礎的調査技術を紹介している各種説明コーナーと併せて適正に理解すれば、調査初心者であってもクリアできる難易度に抑えてあり、全体として、あくまでエンターテイメント感を損なわない緻密な設定が施されています。



プレイヤーの調査内容はシステムがステージごとに採点

2.5 ピグマリオン効果の創出

ピグマリオン効果とは、教師から期待をかけられた子供達の学力がおしなべて向上したことで証明された「教師期待効果」と呼ばれるものです。これが物語るのは、教える側の期待なくして効果的な人材育成は成し得ないということではないでしょうか。

褒められれば嬉しいのは誰もが同じ。しかし、叱られた時に「悔しい」と思うか、「腹が立つ」で終わるか、自分が他者から期待されているか否かにかかっていると考えられます。だからこそ、教える側は期待を絶やしてはならないのでしょうか。もちろん、期待すれば裏切られることもあります。それでもなお、圧倒的な出力で期待をかけ続けることで、ピグマリオン効果は創出されるのです。

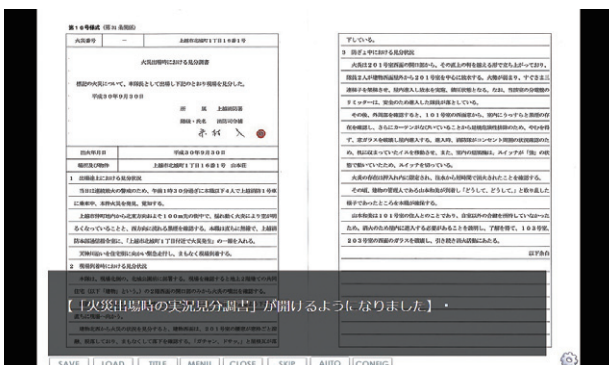
そして、これは、開発者がこのアプリに、教科書では有り得ない「ドラマ性」を盛り込んだ理由に他なりません。

アプリのストーリー中、プレイヤーは初めて火災調査を任されることになるのですが、年の近い兄貴分的キャラクター「しみず」に間違いを正されたり、呆れられたりしながら、また、上司の「宗村先輩」に時として叱られながらも、温かく見守られている中で、不慣れな調査を進めていきます。そんな先輩達の期待に包まれて、一件の調査を終えた時、プレイヤーは一人の調査官として成長を遂げるという筋書きなのですが、そこにピグマリオン効果が確かに創出されているかどうかは、栃木県下のとある女性消防職員から寄せられた、こんなメッセージから読み取れるのではないのでしょうか。

『・・・今まで私は何をやってきたんだろうと思わせられました。『宗村先輩』や『しみずさん』が、ゲームが終わった後も頭から離れません。私の署にもいたらいいなあ・・・』(原文)

彼女は、きっと、二人の先輩達の期待に応えようと懸命に架空の火災調査に取り組んだのでしょう。叱られても、呆れられても、一定レベルの知識と調査の着眼点を習得しない限り辿り着けないストーリーの結末を見たのですから。

同様の意見は当消防本部に数多く届いており、これらは紛れもなく、「こんな教材があったらいいのに」という全国の潜在的期待に、このアプリ自体が応えられている結果と考えられます。

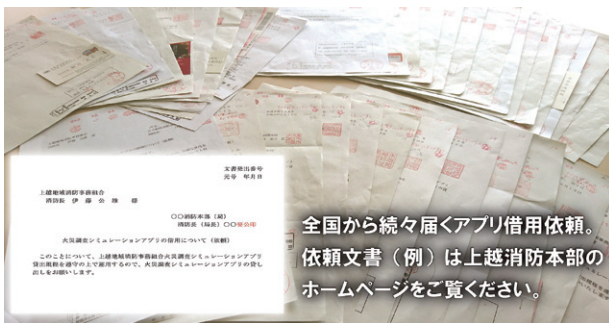


ストーリー進行中に入手していく各種書類は原因判定の決め手となる。

3 おわりに

令和元年6月3日、当消防本部は「火災調査シミュレーションアプリ貸出規程」を定め、ホームページにアップした上で、正式にアプリの貸出を開始しました。

そして、「火災件数の減少傾向を維持しつつも、消防職員の火災調査経験値を向上させる」という全国的課題に挑んだこのアプリは、北は北海道から南は沖縄県まで、組織の大小を問わず、既に70を超える消防機関から借用依頼を受けており、順次、貸し出されています（10月1日現在）。借用については、上越地域消防本部のホームページを是非ご覧ください。



全国から続々届くアプリ借用依頼。依頼文書（例）は上越消防本部のホームページをご覧ください。

開発されたアプリは、全国の多くの消防機関に貸し出されている。

また、宮城県、佐賀県を始め、各県の消防学校からも問い合わせは後を絶たず、新潟県消防学校においては、既に教材として授業に取り入れられ、アプリの可能性はさらなる広がりを見せています。



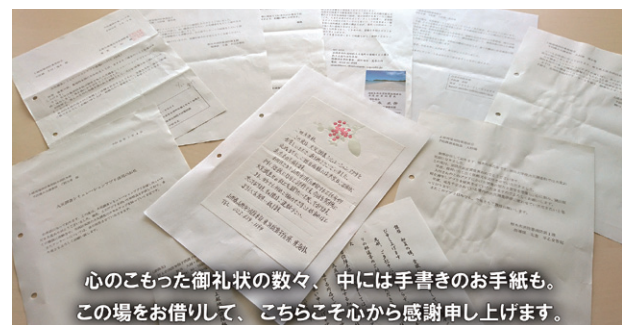
新潟県消防学校では、火災調査の手順とノウハウを学ぶ学習教材として、このアプリが授業に取り入れられている。

消防学校の教官の輪でも、アプリの情報が広がっている。

さて、この取り組みの効果は、5年後、10年後に、広義の行政サービスの向上という形で表れることを強く願っていますが、今のところ未知数と言わざるを得ません。

ただ、そんな中、目に見えるカタチとしての結果があります。それは、やはり、アプリをプレイした方々から

頂戴する率直な言葉の数々です。その一部を御紹介すると、「・・・当消防本部でも、とても分かりやすく勉強になると評判です・・・」（山形県下の消防司令）、「・・・教材としてはもちろん、ストーリーに込められた『り災者に寄り添う調査』のメッセージ性に感動しました・・・」（愛知県下の消防士長）、「・・・心まで熱くさせられる内容だった。このアプリは知識と士気の向上ができる素晴らしいものだと思う・・・」（栃木県下の消防司令補）等があります。これをお読みの方々の中にも、覚えのある方が、いらっしやることでしょう。



心のコもった御礼状の数々、中には手書きのお手紙も。この場をお借りして、こちらこそ心から感謝申し上げます。

アプリをプレイした方の個人的なお手紙も後を絶たない。

言うまでもなく、これらの感想が物語るのは、消防本部の垣根を超え、パソコンモニターを通じて架空の火災現場を共に調査したからこそ育まれた「絆」に他なりません。

私たちは、今、改めて、この火災調査シミュレーションアプリをきっかけに広がっていく消防機関同士の夢多き連携に思いを馳せています。

そして、アプリを縁につなぐことができた全国の皆様と、未だ見ぬ同志の皆様に、重ねてご挨拶を申し上げ、本稿の結びとします。

火災を発見したお手柄小学生に署長感謝状贈呈

東京消防庁小金井消防署

7月30日、当署では東京学芸大学附属小金井小学校4年生の小池真緒さんに消防署長感謝状を贈呈しました。小池真緒さんは、7月24日の10時50分頃に発生した建物火災において、近くを通りかかり、住宅用火災警報器の警報音に気づくとともに、焦げ臭い臭気を感じ、近くの交番へ駆け込んで119番通報を依頼しました。この迅速な判断と行動により、火災は早期に鎮圧されました。

贈呈式で、小池真緒さんは笑顔で「火事を見たのは初めてでしたが、危険を感じたので交番に伝えに行きました。改めて火事は怖いと感じました。」と話していました。



「バイスタンダーの的確な応急手当が「尊い命」を救う!」～消防協力者に感謝状を贈呈～

京丹後市消防本部

市内のショッピングセンターで発生した心肺停止事案に対し、施設従業員の男性2名と、現場に居合わせた女性看護師1名が協力し、即座に胸骨圧迫、AEDによる除細動を実施したところ、心拍が再開し、その後社会復帰へと導びきました。

このバイスタンダーに対し9月3日、人命救助に大きな功労があったとして、感謝状の贈呈を行いました。

現場となった施設は、円滑な救急活動や救命率向上に積極的な「救マーク表示事業所」の認定を受けており、応急手当の普及・啓発への取り組みが結実しました。



消防通信 望楼 ぼうろう

救命の連鎖が功を奏した素晴らしい救助活動!!～人命救助者へ感謝状を贈呈～

茨木市消防本部

茨木市消防本部では、令和元年9月18日（水）、人命救助者3名に対して感謝状を贈呈しました。

令和元年8月19日（月）、茨木市横江二丁目の会社で、心肺停止状態の男性に対して、その場に居合わせた3名が迅速な119番通報及び胸骨圧迫を実施し、救急隊が到着するまでCPRを継続しました。到着した救急隊が除細動を実施し、意識が回復しました。その後、傷病者は、後遺症もなく回復されています。

バイスタンダーの胸骨圧迫、救急隊による除細動の救命の連鎖により、尊い命が救われました。



災害時の大型重機等支援で建設業者4社と協定締結

石垣市消防本部

石垣市消防本部は、令和元年9月27日（金）、市内の建設業者4社と災害時における大型重機等の支援に関する協定を結びました。国内で発生した大規模倉庫や産業廃棄物保管庫などの火災を受け、石垣市でも過去にごみ集積場や産業廃棄物処理場などの火災で、多くの人員と時間を要した事例があります。支援が必要な場合に、消火活動の支障となる障害物の除去や建物外壁開口部の設定などを行います。今後も民間との連携を深め、災害対応力の強化を図り、本市の安全確保に努めます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



警防科における教育訓練 ～街区火災対応訓練について～

消防大学校では、警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得し、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、専科教育警防科の教育訓練を実施しています。令和元年度上半期は、第105期(令和元年6月5日から7月24日まで) 60名の学生が、所定の教育訓練を終え無事卒業しました。

今回は、警防科において新たに実施した「街区火災対応訓練」について紹介します。

警防科では上記目的を果たすため、現場指揮並びに安全管理に重点を置き、様々な講義で見聞を広めつつ、小隊指揮訓練から中隊・大隊訓練へとスモールステップで指揮能力の向上を目指していきます。中でもカリキュラム終盤に組み込まれている学生企画訓練及び街区火災対応訓練は、本教育訓練の集大成と位置づけております。

街区火災対応訓練導入の経緯は、平成28年12月に発生した糸魚川市大規模火災を受け、消防大学校でも木造密集地等の活動困難区域を想定した実践的な現場指揮能力の向上を目的としたことにあります。火災初動時における現場指揮の重要性を理解させるとともに確実な現場指揮が執れるよう、平成30年度に街区ユニットを3棟整備し既存の訓練棟と組み合わせ街区火災対応訓練ができる環境を整えつつ、実動訓練の効果を高めるために当校のシミュレーションシステムを用いた街区火災対応シミュレーション訓練のプログラムを新たに構築しました。



屋内進入による消火活動

授業では、まず総務省消防庁から通知された「強風下における消防対策について」の講義を進め、続いて街区火災のシミュレーション訓練を行います。既に第1現場で街区火災が発災したところから訓練を開始し、消防本部、指揮隊、各小隊に分かれ、その後発災する第2、第3現場



現示旗に従い延焼阻止を図る

をモニターを見ながら状況変化に対応していきます。このシミュレーション訓練を行ったのち、実動訓練に入っていきます。

実動訓練は3ブースに分かれ、屋内訓練場では消防本部員が第1、第2、第3現場の情報整理及び各機関との調整、指揮隊及び小隊で第2現場のシミュレーション訓練を行い、屋外訓練場では30名の実動部隊が第3現場の街区火災対応訓練を行い、他の学生が訓練統制及び安全管理員を担い、訓練を安全且つ円滑に進めていきます。

同訓練では、刻一刻と状況が変化していくよう複数の現示旗、発煙筒及び関係者役を訓練統制が操り、本当の災害現場さながらに訓練が進められていきます。正しい消火戦術では火勢縮小、消防力劣勢の局面では火勢拡大していき、40分に及ぶ訓練を実施していきます。

また、今回は消防研究センターの「火災現場におけるドローンを用いた情報収集に関する調査・実験」と思惑が合致したため、ドローンで訓練風景を俯瞰的に空撮するとともに、ウェアラブルカメラを大隊長、中隊長に取り付け、指揮者がどのような視点で指揮を執っているのかといった多くの情報を収集することができました。



ドローンによる空撮映像

研修を終えた学生のアンケートからは、「実際にやってみて難しさを痛感した」「全国どこでも起こりえる災害であるが、なかなか訓練に取り入れることができず参考になった」「シミュレーション訓練と実動訓練が即座に繋がりが非常によかった」等、有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した幅広い高度な知識や技術に加え、全国から集まったかけがえのない仲間から得た情報を活かし、警防業務における指導者及び組織の幹部として、全国各地で活躍することが期待されます。

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712

消防研修第106号（特集：ハラスメント対策） の発行

消防大学校では、消防本部等における消防防災体制の強化のための知識・技術の向上に資するために、「消防研修」を昭和40年（1965年）10月に創刊、毎年2回発行し、各都道府県、消防学校、消防本部等に配布しています。

消防研修第106号では、「ハラスメント対策」をテーマに特集しました。

ハラスメントは同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為であります。

これは、住民を守るべき消防にはあるまじき事態であり、あらゆるハラスメントを撲滅し、明るい職場の実現をめざしていく必要があります。

また、消防という職務の特殊性からハラスメントを生みやすい土壌となりうることもあります。

そこで今回の消防研修では、「ハラスメント対策」を特集テーマとして、ハラスメント規制法や職場ハラスメントの説明・解説、LGBTへの対応や日頃から必要となる取組などを掲載しました。

消防研修最新号は、消防大学校ホームページにも掲載しています。

消防研修第106号（特集：ハラスメント対策）の主な掲載内容

- 消防におけるハラスメント防止のための管理職のマネジメント
（公財）21世紀職業財団認定ハラスメント 防止コンサルタント
（一社）日本産業カウンセラー協会認定 産業カウンセラー 加藤 勝雄
- ハラスメントのない職場をめざして
（公財）東京都人権啓発センター 大野 精次
- 消防職員に係るハラスメント対策について
消防庁消防・救急課 職員第一係長兼職員第二係長兼教養係長 田村 俊雅

問合わせ先

消防大学校調査研究部
TEL: 0422-46-1713



最近の報道発表（令和元年9月24日～令和元年10月23日）

<総務課>

元.10.12	第33回危険業務従事者叙勲（消防関係）	第33回危険業務従事者叙勲（消防関係）受章者は、618名です。
元.10.23	消防防災科学技術研究推進制度の令和2年度研究開発課題の募集	近年の自然災害の増加、少子高齢化、社会資本の老朽化等を踏まえ、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的資金）により研究開発を推進しています。 この度、令和2年度の研究開発課題を募集します。

<救急企画室>

元.9.26	2019年8月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、2019年8月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
--------	----------------------	---

<予防課>

元.9.25	消防法施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募	消防法施行規則の一部を改正する省令（案）の内容について、令和元年9月26日から令和元年10月25日までの間、意見を公募します。
元.10.11	令和元年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰	11月1日（金）に令和元年度の「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及功労者」及び「優良消防用設備等」に係る消防庁長官表彰を行います。

<危険物保安室>

元.10.1	「令和2年度危険物安全週間推進標語」及び「令和元年度危険物事故防止対策論文」の募集	危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「令和2年度危険物安全週間推進標語」及び「令和元年度危険物事故防止対策論文」を募集します。
--------	---	--

<広域応援室>

元.10.15	令和元年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施	平成8年度から全国を6ブロックに分け、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図るため、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練を実施しています。 令和元年度は、10月～12月の間に、全国6箇所で開催します。
---------	---------------------------	---

<地域防災室>

元.10.23	「地域防災力充実強化大会in福岡2019」の開催	各地の取組みの紹介などを通して、住民一人ひとりが防災への理解を深め、地域での実践的な防災活動につなげていくことを目的として、福岡県北九州市において「地域防災力充実強化大会in福岡2019」を開催するものです。
---------	--------------------------	--

<消防研究センター>

元.9.27	2019年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定	全国の消防機関、消防団、消防機器メーカー等から総計87編（消防防災機器等の開発・改良55編、消防防災科学論文18編、原因調査事例14編）の応募があり、選考委員会による厳正な審査の結果、24編を受賞作品として決定しました。
--------	------------------------	--



最近の通知 (令和元年9月24日～令和元年10月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防参第110号 消防消第166号	令和元年9月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁国民保護・防災部 参事官 消防庁消防・救急課長	訓練時における安全管理の徹底について
消防危第142号	令和元年9月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物運搬容器の誤表示について
消防広第138号	令和元年10月1日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の制定について
消防広第40号	令和元年10月8日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁応急対策室長	台風第19号の接近に伴う被害状況等の報告について
消防情第83号	令和元年10月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	令和元年台風第19号に備えた通信手段等の確認について
消防災第88号	令和元年10月8日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部 防災課長	台風第19号への対応について
消防広第143号	令和元年10月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁広域応援室長	消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第19号への対応について
消防予第193号 消防危第160号	令和元年10月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	台風第19号に伴う防火対策等の徹底について
消防広第145号	令和元年10月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁広域応援室長	消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の制定についてホイスト救助における要救助者の安全確保徹底について
消防予第200号 消防危第163号	令和元年10月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	令和元年台風第19号に対応した消防法令の運用について (通知)
事務連絡	令和元年10月18日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	予防技術検定の実施に関する公示について
消防予第207号 消防危第167号	令和元年10月23日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	令和元年台風第19号に対応した消防関係手数料の減免措置について (通知)

広報テーマ

11 月		12 月	
① 秋季全国火災予防運動	予防課	① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課
② 津波による被害の防止	防災課	② ストーブ火災の注意喚起	予防課
③ 女性（婦人）防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け	地域防災室	③ セルフスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室
④ 正しい119番通報要領の呼び掛け≪11月9日は「119番の日」≫	防災情報室	④ 雪害に対する備え	防災課

救急安心センター事業（#7119）の導入促進について

救急企画室

1 救急安心センター事業（#7119）とは

救急安心センター事業（#7119）（以下「#7119」という。）は、急な怪我や病気をしたときに、「救急車を呼んだ方がよいか」、「今すぐ病院に行った方がよいか」など、判断に迷ったときに、専門家からアドバイスを受けられることができる電話相談窓口です。

#7119に寄せられた相談は、電話口で医師、看護師、相談員が話を聞き、病気や怪我の状態を把握して、①受診手段（救急車を要請、自分で医療機関を受診する等）、②受診までの時間（直ちに受診すべき、2時間以内に受診すべき、24時間以内に受診すべき、明日でもよい等）、③受診先（受診可能な医療機関や受診科目）を案内します。

病院へ行く？
救急車を呼ぶ？ 迷ったら…

#7119

緊急だと思ったら、ためらわずに119番通報を!!

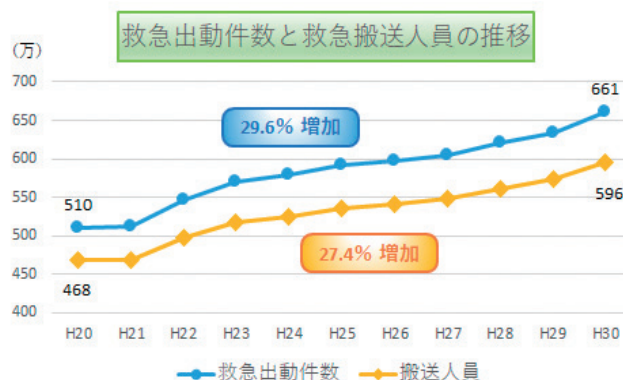


2 導入の背景

近年、救急自動車による救急出動件数は増加の一途をたどり、平成30年中には約661万件（速報値）と過去最多を記録しました。10年前と比較して29.6%増加しており、今後も増えていくことが見込まれています。救急車の出動件数が増えることで、救急車の現場到着時間は延伸傾向にあり、緊急性の高い傷病者への処置が遅れることが懸念されます。消防庁では、地域の限られた医療資源の一つである救急車を有効に活用するために、#7119の全国への導入を促進しています。

一方で、「救急車を呼ぶと近所の目が気になる。」、「救急車を呼ぶのは気が引ける。」といった理由で、救急要請がためらわれていることもあります。しかし、このような場合でも、緊急性の高い疾患が潜んでいる可能性は否定できません。#7119を活用いただくことで、専門的な見地から、潜在的な重症者を発見することにつながります。

#7119は、必要な人に、必要なタイミングで、必要な医療につなぐための一翼を担っています。



3 救急安心センター事業（#7119）の仕組み

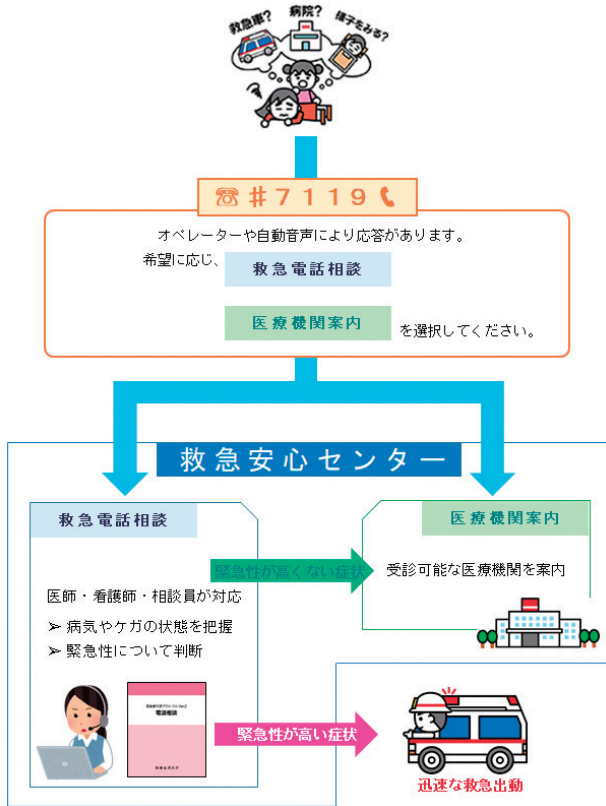
「救急車を呼んだ方がよいか」、「今すぐ病院に行った方がよいか」など、判断に迷ったときに、「#7119」（又は地域ごとに定められた電話番号）に電話することで、救急電話相談を受けることができます。

#7119に寄せられた相談は、医師、看護師、トレーニングを受けた相談員等が電話口で傷病者の状況を聞き取り、あらかじめ定められたプロトコールに基づき、症状の緊急性や病院受診の必要性の有無を判断します。相談内容から緊急性が高いと判断された場合は、迅速な救急出動につなぎ、緊急性が高くないと判断された場合は受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスを行います。

また、「体調が悪いけど、どこの病院に行ったらいいか」といった相談に対しても、受診可能な医療機関を紹介します。



救急安心センター事業（#7119）の利用方法



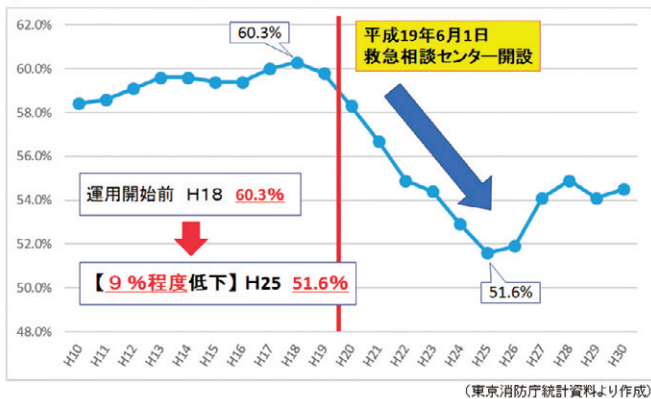
4 #7119の導入効果

救急需要に対する効果

①軽症者の割合の減少

#7119により、救急搬送した傷病者のうち、軽症者の占める割合の減少が期待されます。東京消防庁においては、平成19年の#7119導入後、10%近くの減少を記録しています。

軽症率の推移（東京消防庁）



②救急出動の増加抑制

#7119の導入地域において、救急出動件数は増加しているものの、その増加率が全国平均を大きく下回る消防本部が見られます。更なる高齢化等を背景に、

今後も救急出動件数の増加が予測されていますが、その増加率を抑制することが期待されます。

③119番における緊急通報以外の減少

#7119の導入地域において、指令センターに入電する119番通報のうち、医療機関の問合せなどの緊急通報以外に入電が大幅に減少した消防本部が見られます。適正な119番受信体制の確保につながるとともに、指令センター職員の負担軽減も期待されます。

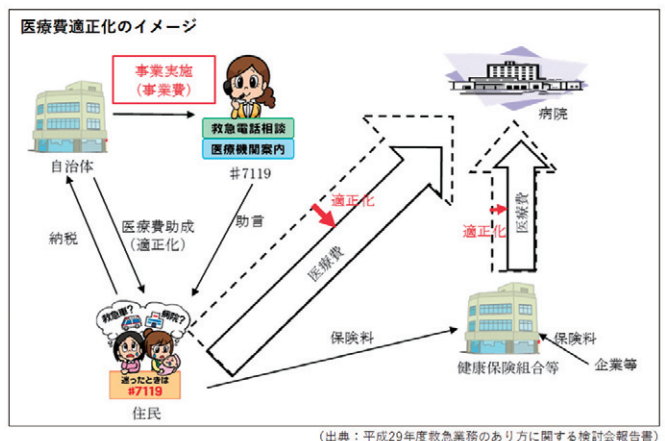
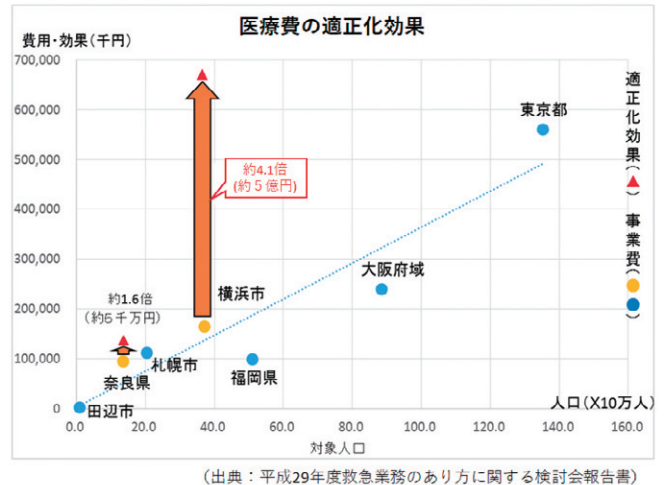
④救急隊の適正出動体制の維持

管轄面積の広い消防本部においては、一旦出動すると帰所までに長時間を要し、次期出動要請に遠方の救急隊の出動が余儀なくされます。このような消防本部において、#7119を活用することで不急の救急要請を防ぎ、適正な出動体制を維持することができます。

医療に対する効果

①医療費の適正化

先行して#7119を導入している自治体における実績による試算では、#7119への相談の結果として診療時間外での受診の抑制等により、診療報酬の時間外増額や夜間休日救急搬送医学管理料の観点から、医療費の適正化効果が見られています。加えて、早期受診による症状悪化の予防により、治療に要する医療費を削減する効果も考えられます。



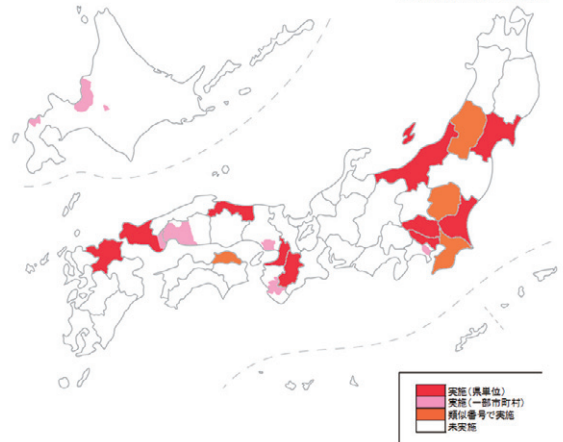
②医療機関の負担軽減

#7119を導入している地域の医療機関では、診療時間外の患者の割合の減少や、電話での相談件数の減少がみられました。これにより、医療機関スタッフの負担が軽減され、医療機関内の業務に専念できる効果が期待されます。

厚生労働省が行った「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」で成された「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言！においても、医療従事者の負担軽減による医療の質・安全の確保と、国民の適正な受診機会の確保のために、#7119の体制整備や利用の促進を推進しています。

救急安心センター事業（#7119）の導入状況

（令和元年10月1日現在）



住民に対する効果

①潜在的な重症者の発見（早期受診による重症化の予防）

救急要請がためられる局面で#7119を利用することにより、潜在的な緊急性のある傷病者を発見し、適切に医療へつなげることで、重症化を予防する効果が期待されます。

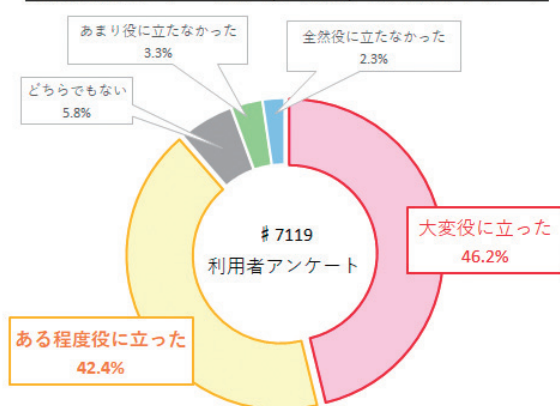
救命へとつながった奏功事例

相談内容	相談結果
50歳代 女性 就寝前から胸痛が続く相談	緊急性が高いと判断し、救急出動要請搬送後、医療機関で緊急カテーテル処置を実施し、予後良好
60歳代 男性 急に呂律が回らなくなり家族が相談	緊急性が高いと判断し、救急出動要請搬送後、医療機関で血栓溶解治療を行い、後遺症なし

②安心の提供

#7119を導入している自治体を実施した利用者アンケートでは、約9割の利用者が「役に立った」と回答しています。専門的な見地から相談を受けることで、急な病気や怪我で不安を抱える住民に安心を提供する役割が期待されます。

救急安心センター事業（#7119）利用者アンケート



出典：平成30年度「救急安心センターおおさか」に関するアンケート（結果）

消防庁では、「救急安心センター事業（#7119）の更なる取組の推進について（通知）」（平成28年3月31日付け消防救第32号消防庁救急企画室長通知）や「救急安心センター事業（#7119）の全国への普及促進について」（平成31年3月29日付け消防庁救急企画室事務連絡）を发出し、都道府県が、管内消防本部の意向を踏まえつつ、防災主管部局、衛生主管部局及び医療関係者等の合意形成を図るなど、#7119の導入に向け積極的に取り組むことを促しています。

また、#7119の導入を促進するため、以下のような取組を行っています。

#7119普及促進アドバイザー制度

平成29年5月に、「救急安心センター事業（#7119）普及促進アドバイザー制度」を創設しています。#7119の導入を検討する自治体に、すでに#7119を導入し、実際に運営に携わっている自治体職員、医師及び看護師をアドバイザーとして派遣し、#7119導入のノウハウなどの幅広いアドバイスや事業実施に向けた課題解決への助言を行っています。

これまでに15地域に延べ36名のアドバイザーを派遣し、事業運営の進め方や広報についてなど、様々な課題に対する助言を行っています。

財政措置

事業導入時のインシヤルコストに対しては、国庫補助金の消防防災施設整備補助金や地方単独事業債の防災対策事業（防災基盤整備事業）が活用できます。

また、ランニングコストに対しては、市町村に対する普通交付税として、救急安心センターを運営するために必要な人件費や事業費について措置（8,050千円／標準団体10万人の場合）が講じられています。

これらの取組を活用しつつ、是非、#7119導入に向けた積極的な検討をお願いします。

問い合わせ先

消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529

5 #7119導入促進の取組

平成28年6月時点では、#7119の導入地域は7地域（人口カバー率27.3%）でしたが、令和元年10月1日現在では、全国の15地域（人口カバー率は43.3%）で導入されており、全国へと広がりを見せています。



令和元年11月9日(土)から15日(金) 秋季全国火災予防運動を実施します!

予防課

消防庁では、空気の乾燥や、暖房器具の使用など、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで(一部地域を除く。)の7日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。

この運動は毎年春・秋の2回実施しており、今年度は「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」を全国統一防火標語とし、防火防災に関する展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と消防本部・消防署が協働した防火講習会や消防訓練等が行われます。防火に関する正しい知識や技能の修得のため、積極的に参加しましょう。



秋季全国火災予防運動ポスター
くまだ りんか
久間田 琳加さん



全国統一防火標語ポスター
あきもと まなつ
秋元 真夏さん

平成30年中の住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,427人のうち1,028人と約7割を占めています。住宅火災による死者の発生防止対策の要点「住宅防火いのちを守る7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～」を参考に身の回りの火災予防について確認しましょう。

【消防庁HP】住宅防火関係

<https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/juukei.html>

また、住宅用火災警報器については、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成23年6月までに義務化され、その結果、住宅火災による死者数が減少するなどの効果が現れています。住宅用火災警報器の維持管理に当たっては、今後その多くが設置後10年を迎え、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念

されております。火災予防運動期間中の定期的な点検の実施や、故障や老朽化した本体の適切な交換を行うよう習慣づけましょう。また、本体交換の際には、付加的な機能(連動型、屋外への警報機能など)も併せ持つ機器への交換も推奨しております。

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

- ・定期的な作動確認
点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。
作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2)警報器の本体または電池を交換しましょう。
- ・古くなったら交換
火災警報以外の警報が鳴った場合
本体の故障か電池切れです。(※2)警報器本体を交換しましょう。

※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
※2 故障か電池切れが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

この秋季全国火災予防運動に合わせて、「寝たばこ」による火災防止を呼びかける「たばこ火災防止キャンペーン」(一般社団法人日本たばこ協会主催)も実施されます。

「たばこ」を原因とした住宅火災で多くの死者が発生しています。喫煙者の方は絶対に寝たばこはせず、ご家族に喫煙者がいる方は、寝たばこをしないよう声かけをしましょう。



問い合わせ先

消防庁予防課
TEL: 03-5253-7523

津波による被害の防止

防災課

平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、我が国はこれまで幾多の大地震とそれに伴う巨大な津波による被害を受けてきました。今後も、南海トラフ地震等による津波被害の発生が懸念されています。

津波による被害を防ぐため、強い揺れや、弱くても長い揺れがあった場合には、直ちに、津波災害に対応した指定緊急避難場所や高台などの安全な場所へ避難することが重要です。

津波による人的被害を軽減するためには、住民等一人ひとりの避難行動が基本になることから、消防庁においては、平成25年3月に「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」を取りまとめ、都道府県による津波浸水想定の設定や、これを踏まえた市町村による指定緊急避難場所、避難経路の指定などを含む津波避難計画策定の取組を推進しているところです。

市町村における津波避難計画の策定率は着実に向上していますが、津波による被害を防止するためには、いざというとき津波から円滑に避難することができるよう、住民等が直接参画し、それぞれの津波避難の方法等を検討しておくことも重要です。

このため消防庁では、
・津波避難計画を策定していない市町村においては早急に津波避難計画を策定すること

- ・既に津波避難計画を策定している市町村においては内容の充実を図ること
 - に加え、
 - ・各市町村において住民参加による地域ごとの津波避難計画の作成を促進すること
 - ・都道府県においてはこれらについて助言のほか必要な取組を実施すること
- を要請しています。

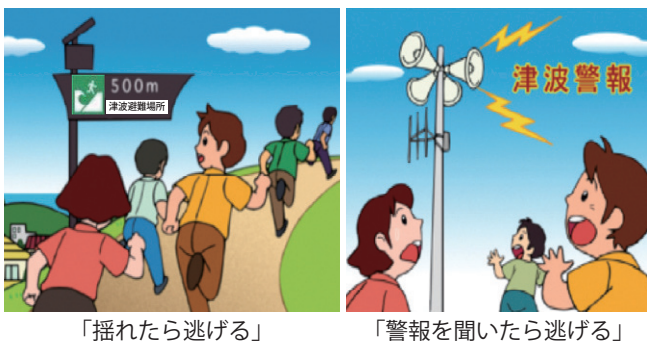
地域ごとの津波避難計画の策定は、真に自らの命を守ることに直結するものであり、住民自らが策定するという心構えが大切です。また、この津波避難計画の策定は、事業を営む民間企業等の協力、支援、参画も得ながら、地域ぐるみで実施することが重要です。実践的な訓練等を繰り返し、その検証を通じて、不断に見直していくことで、より高い実効性が得られるとともに、避難に対する意識の向上が図られていきます。

実際に避難行動をとる住民一人ひとりが、「自分の命は自分で守る」といった自覚を持ち、日頃から津波避難訓練等を通じて防災意識の向上を図り、強い揺れや弱くても長い揺れがあった場合には、直ちに海辺から離れ、急いで安全な場所へ避難するという行動をとることが重要です。

津波による災害の防止

地震が発生した時は「直ちに海辺から離れ、急いで安全な場所へ避難する」ことが重要です。

→「自分の命は自分で守る」といった津波防災意識を高くもち住民一人ひとりが主体的に行動することが大切です。
※地震発生後、短時間で津波が沿岸部に到達する可能性があります。



津波避難誘導標識システムによる記載例



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係
TEL: 03-5253-7525



女性防火クラブ活動の紹介と参加の呼び掛け

地域防災室

女性防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織です。平成30年4月1日現在、全国で8,174団体、約121万人のクラブ員の皆さんが熱心に活動されています。

女性防火クラブの活動

女性防火クラブの主な活動の一つが火災予防への取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防災製品の普及啓発を始め、消火器の取扱訓練など実演を通して、火災予防技術の向上に貢献しています。特に、住宅用火災警報器の設置や維持管理では、イベントを通じた呼び掛けや地域において住宅用火災警報器を共同購入するなど、積極的な活動が実施されています。

また、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が行われています。平常時には、地震時の家具転倒防止に関する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連携した地域の防災訓練への参加等が行われています。

他方、災害発生時には、避難誘導、避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所での炊き出し支援や被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブで行われました。また、平成28年熊本地震においても、避難所における炊き出し等の支援が行われました。

さらに、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる避難行動要支援者に配慮した地域づくりの一環として、避難行動要支援者宅への日常の家庭訪問による防災点検や、災害時の避難誘導（そのための日頃からの訓練）なども実施されています。

こうした活動は地域コミュニティの活性化にも繋がることが期待されることから、クラブ員の皆さんの知識・経験やネットワークを活かした支援活動に対して、大きな期待が寄せられています。

連携によるメリット

女性防火クラブの活動は、他の地域のクラブとの連携

や情報交換により一層の充実が期待されており、現在、43道府県において女性防火クラブの連絡協議会が設立され、クラブ間の意見交換や合同研修など様々な交流が行われています。

また、地域防災を担う消防団や自主防災組織、民生委員や社会福祉協議会などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要であることから、合同での防災訓練や意見交換など、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、いざという時のスムーズな協力体制の構築が図られています。



少年消防クラブとタイアップした啓発活動
【第23回防災まちづくり大賞受賞
(愛媛県久万高原町)】

活動の活性化に向けて

女性防火クラブは地域の防火・防災について重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根ざした女性の方々による活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、より多くの方々に女性防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと考えています。

問い合わせ先

消防庁地域防災室 北川
TEL: 03-5253-7561



11月9日は「119番の日」 正しい119番緊急通報要領 ～いざという時慌てないために～

防災情報室



11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

住民からの的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。

119番通報時の留意点をまとめましたのでご活用ください。



How to 119番通報

一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために119番通報は重要なものです。

いざという時のために、119番通報にあたっての留意事項を紹介します。

①通報前の留意事項

<火災の場合>

通報している場所まで煙や火が拡大するなど危険が迫っている場合は、すぐ避難し安全な場所から通報してください。

<救急の場合>

急な病気やけがをしたとき、救急車を呼ぶべきか、どこの病院に行くべきか迷うことがあります。そんなとき、どう対応すればいいのか判断の手助けをしてくれる「全国版救急受診アプリ(愛称「Q(きゅう)助(すけ)」)を消防庁で作成しました。「Q(きゅう)助(すけ)」では、該当する症状を選択していけば、緊急度に応じた対応が表示され、自力受診する場合には、医療機関の検索(厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク)、受診手段の検索(「全国タクシーガイド」にリンク)が行えます。救急車を呼ぶべき症状をまとめた「救急車利用リーフレット」等と併せて御活用ください。また、自治体によっては、急なケガや病気の際に、専門家が相談に応じる電話相談窓口(＃7119等)を設置しているところもありますので、御確認の上、御相談ください。

②通報時の留意事項

119番通報の際、消防本部の職員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応をお願いします。

<火災の場合>

- ・発生場所(住所・階層・近くの目標物等)
- ・何が燃えているか？
- ・逃げ遅れはないか？
- ・通報者の氏名・電話番号

<救急の場合>

- ・発生場所(住所・階層・近くの目標物等)
- ・誰がどうしたのか？
- ・通報者の氏名・電話番号

<事故の場合>

- ・発生場所(住所・近くの目標物等)
- ・どのような事故か？

・怪我人(閉じこめられている人)はいるか？

・通報者の氏名・電話番号

なお、適切な医療機関に搬送するため、傷病者の年齢、持病、かかりつけの病院などをお尋ねする場合があります。また、職員が電話を通じて傷病者への応急手当(心肺蘇生やAED)などをお願いする事があります。

③携帯電話からの通報にかかる注意点

近年の携帯電話の普及に伴い、携帯電話による119番通報は、通報総数の約4割を占めています。

消防本部の管轄境界付近から携帯電話で通報した場合は、通報場所を管轄する消防本部とは異なる消防本部につながる場合があります。この場合、通報を受けた消防本部は、通報場所を管轄する消防本部(実際に救急車や消防車が出動する消防本部)へ119番通報の転送を行う場合があります。通報を転送するとき、通話を切らずにお待ちください。なお、転送ができない場合は、管轄する消防本部の電話番号を案内するなどの対応を行っています。

④「050」から始まるIP電話等の注意点

「050」から始まる電話番号は、原則119番通報ができません。自宅のIP電話や、利用している通話アプリが緊急通報に対応しているか、契約している電話事業者に確認してください。対応していない場合は、「050」から始まる電話以外の電話から通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておけば、いざという時に慌てずに通報できます。

⑤音声以外の119番通報

現在、全国の消防本部では、耳が聞こえない、言葉が話せない等の事情で音声による119番通報が困難な方々が円滑に火災等に係る通報を行えるよう、スマートフォンのタッチ操作等の音声以外の方法による通報を可能とする「Net119緊急通報システム」の導入を進めているところです。

また、このシステムが未導入の場合でも、FAX、電子メール等による119番通報を受け付けている消防本部もあります。これらの通報手段の利用方法については、お住まいの地域を管轄する消防本部にお問い合わせください。



119番通報の訓練をしよう！

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、多くの消防本部では地域の消防訓練などにあわせて、119番の通報訓練も行っています。疑似的な通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効となりますので、ご希望の場合にはお近くの消防署へご相談ください。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526



「災害時多言語表示シート」(外国人支援ツール)を積極的にご活用ください

一般財団法人 自治体国際化協会

自治体国際化協会（クレア）では、災害時の外国人支援を担当する自治体や地域国際化協会（※）など関係者向けに整備している「災害時多言語表示シート」（以下「シート」という）に、公共交通機関で活用できる訪日旅行者支援用の文例を追加するなど充実を図りました。

※地域国際化社会：都道府県及び指定都市が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置づけられ、総務省から認定を受けた中核的民間国際交流組織

シートは、クレアのホームページから誰でも簡単操作で作成でき、日本語、やさしい日本語のほか、12言語（英語、ロシア語、スペイン語、タガログ語、中国語（繁体・簡体）、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、ポルトガル語、ミャンマー語）の中から、災害時の状況に応じて言語を自由に選び、最多5つの言語で表示できる外国人向けの情報提供（支援）ツールです。

クレアが2006年度に整備した後、東日本大震災等の経験等を踏まえて2016年度に内容を充実するなどリニューアルしましたが、公共交通機関で活用できるような訪日旅行者支援のための文例を追加して欲しいといった自治体からの要望をはじめ、昨年の大阪北部地震や北海道胆振東部地震等の際に訪日旅行者への情報提供が課題としてクローズアップされるなど近年の災害時における状況なども踏まえて、訪日旅行者支援用の文例や、気象関係の文例を追加するなど充実を図りました。

なお、このシートの作り方をはじめ、災害時に外国人の支援拠点となる災害多言語支援センターの役割など災害時の多言語支援に係る動画についてもクレアホームページとYouTube上で公開しています。

災害時にシートを有効活用するためには、平時から訓練等を通じて活用するなど備えが重要です。積極的にご活用ください。

問合わせ先

一般財団法人 自治体国際化協会 多文化共生課
Email: tabunka@clair.or.jp
TEL: 03-5213-1725

追加したシートのSAMPLE (交通情報)

道路や鉄道が壊れているので、今すぐには帰国できません。

日本語

道や 電車が こわれました。今あなたの 国へ 帰ることは できません

中国語

因道路或铁路被损坏，现在不能马上回国。

ベトナム語

Đường lộ và đường sắt đang bị hỏng nên không thể về nước ngay bây giờ.

ヒンディー語

सड़क तथा रेल मार्गहरु अतिक्रमका हुनाले, अहिले तुरुन्तै आफ्नो देशमा फर्कन मिल्दैन।

追加したシートのSAMPLE (気象情報)

気象情報に注意して、避難できる準備をしてください。

日本語

天気予報をよく 見て ください。にげる 準備を して ください

中国語

请注意气象信息并做好去避难的准备。

ベトナム語

Hãy chú ý đến những thông tin về khí tượng, và hãy chuẩn bị để có thể chạy đi lánh nạn.

ヒンディー語

मौसम सम्बन्धि सजग रहनुहोस् र सुरक्षित स्थलमा जान सक्ने गरि तयारी स्थितिमा बस्नुहोस्।

【参考】災害時の多言語支援啓発動画もご覧下さい。

「知識編」・「実践編」・「災害時多言語表示シートの作り方」の3つの動画をクレアホームページ・YouTube上で公開しています。

*ダイジェスト版についてもYouTubeで公開しています。

知識編 災害多言語支援センターの役割、活動事例など、多言語支援に係る基礎的な知識を学べる内容

実践編 災害時多言語表示シートの概要・作り方、災害多言語支援センターの設置・運営訓練の概要など実践的な知識を学べる内容

★自治体国際化協会HP <http://dis.clair.or.jp/>（「災害時多言語表示シート」ページ下部）

★YouTube（「災害時多言語」でYouTubeの動画を検索すると、4つともご覧いただけます。）

●災害時の多言語支援「知識編」 https://youtu.be/1eZ8_xl9Uc

●災害時の多言語支援「実践編」 https://www.youtube.com/watch?v=yd_iek113c4

●災害時多言語表示シートの作り方 <https://www.youtube.com/watch?v=TM9wmXh3k8I>

●ダイジェスト版 <https://www.youtube.com/watch?v=koMgqLUx09c>

*ダイジェスト版は、容量の関係でレアップには公開しておりません。

<http://dis.clair.or.jp>

※「災害時多言語表示シート」作成ツールは以下から。

<http://dis.clair.or.jp/>

住宅用火災警報器 交換のすすめ
10年たったら、
とりかえろ。



秋の 全国火災予防運動
11月9日▶11月15日

久間田琳加

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会
後援：消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

